## 施策目的の達成に向けた進行状況と取組みの方向性

資料 3

・総合的な評価 「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」あまり順調に進んでいない

・成果参考指標 27年度目標値のうち2段書きになっている数字について、上段は再設定した取組目標値、 下段の括弧内数字は総合発展計画第2次実施計画の目標値

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		百百	刊劃在田		旧水石寺	4	目標値	実績値	目標値	局)
施策 I — 1 — 1 県内企業の経 営・技術革新の 支援	○経営力・技術力・販売力の強化や、独 自の商品開発等による起業や新規事業へ の進出を促すことにより、県内企業の競	В	ては、目標を達成することはできなかったが、増加率は全国平均を上回っている。 〇特に、H25年度から実施している、県内のサプライチェーンを維持強入と東方とめに必要な生産設備等の海外展界を支援する緊急力や収益する、より、県内企業の競争力や収益を開け、いると考えており、引き続き	○特殊鋼産業や銑鉄鋳物産業など県内ものづくり産業の強みとなる集積産 業において、企業が連携して行う成長分野への参入や新技術の習得などを	県内製造業の年間付加 価値額	億円	3, 920	3, 371	4, 060	
	争力を高め、収益力の向上を目指しま す。		興会と連携して、積極的なポートセールスや利用環境の向上を図るとともに、ロシアビジネスサポートセンター・デスクを活用し買易拡大に向けた支援を行うなど、引き続き浜田港の利活用を促進した。	○貿易支援機関が連携し、平成23年2月に策定した「島根県における今後の貿易振興のあり方に関する検討報告書」に基づき、対象国・地域や品目毎の取組みの重点化を図るとともに、「島根県輸出拡大支援プロジェクト」(H26~)の着実な実施により、県内事業者の自立的取組みを支援する。	製造業の従業員1人当 たり年間付加価値額	万円	911	860	943	文化问题
施策 I - 1 - 2 ソフト系 I T 産業 の振興	○多様化、高度化する顧客ニーズに対応 できる情報産業群の形成に向け、ソフト 系IT技術者を育成するとともに、大都市	В	37. 2億円増となり、概ね順調に伸びている。 ○売上高の伸びを従業者数の増加に繋	○急務となっている、即戦力   T人材の確保に引き続き取り組むとともに、各企業が自社固有の商品・サービスを構築する等、新たな市場獲得・拡大への取組みが進むよう以下の支援を継続して行う。 ・自社固有の技術・商品の開発及び新たな市場獲得を支援・サービスを実際に提供する事業者と一体(パートナー)となって、新た	ソフト系 I T 産業の従業者数	人	1, 222	1, 163	1, 260	商工労働部長
	からの業務の獲得を支援し、ソフト系IT 企業の事業拡大を目指します。		務の拡大が不可欠であるため、引き続き、より専門性の高い人材の育成・確	な市場獲得を目指す取組みや、今後の市場展望を意識した技術習得等を支	ソフト系IT産業の年	億円	185	215. 6	190	対け区
施策 I 一 1 一 3 新産業・新事業 の創出	○県内企業の新事業展開を促進するため、県や大学等県内企業で新が新材料の開発成果を選が行う新製業化を進めます。また、企業が行う新製業化を進めます。また、企業が行う新製品や新技術、新たなサービス等の研究開発を支援します。	В	トは、5カ年の計画期間の3年目を迎えており、共同研究契約、技術移転が見なあまで、共同研究契約、技術移転が見な事業化に向けた動きが加速で、 〇新産業創出プロジェクトでは、、事業化化一歩手前のものがあり、さるらに成果を生み出すことが期待できる。 ○技術革新支援総合助成事業は、販売に結び付いた案件を増やすことができ	○新産業創出プロジェクトについては、研究成果を用いた事業化をさらに 進展させるため、引き続き、製品の実証支援や販路支援などフォローアップを行う。 ○中小企業にとってリスクの高い研究開発・新製品開発への意欲的なチャレンジを促すため、関係機関と連携し、技術革新支援総合助成事業案件の 掘り起こしを行う。	県内企業が新技術や新 素材を活かした商品化 や事業化を展開した件 数(累計)	件	90	108	118 (100)	商工労働部長

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		十月四月	刊即任田		担保有等	丰瓜	目標值	実績値	目標值	(幹事部 局)
施策 I — 1 — 4 企業誘致の推進	○県内産業の高度化や活性化などに波及 効果の高い企業の誘致や、県内工場の生 産拠点化を進め、産業クラスター形成の 促進と産業活動の足腰の強化を目指しま す。	В	標を下回ったが、県外新規及び県内増設の立地計画認定企業数は25件で、平成4年度以降で最高の件数となっている。  〇企業立地セミナー(大阪)でのPRや、企業誘致専門員による積極的な誘致活動等が、県外からの新規立地に繋がっている。	○県内企業の設備投資や生産拠点化のタイミングを的確に把握するため、引き続ききめ細やかなフォローを行っていく。 ○企業が求めている人材を確保できるように、必要に応じて、国、県、市町村、関係経済団体等が連携し、事案ごとに実効性のある対応を行う。 ○人口減少対策として重要な離島、中山間地域への企業誘致を進めるため、助成金の加算制度や立地環境などの情報を市町村とともに積極的に発	i誘致企業の新規雇用者 計画数 (4年間の累計)	Д	1, 500	947	2, 000	商工労働部長
施策 I - 2 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり			拡大。米の優良品種「つや姫」は米価下落や一等米比率の低迷等によりH27年産米の作付面積は横ばい。園田、リースハウスや空きハウスの活用、つある。畜産では和牛の枝肉上物率が減少が続く。	【農業】有機農業については、集落営農組織への技術普及や市町村単位での推進体制づくりを進めるとともに、」Aや食育関係者と連携して販路開拓や消費者理解を推進する。米については、平成30年からの生産調整廃止を見据え、レベルアップした島根米が産地間競争に勝ち残れるよう、「売れる米づくり」に向けた販売対策をより一層強化する。園芸については、JAの農業戦略とタイアップして、リースハウスの導入による面的拡大の開発など、儲かる産地づくりを推進する。畜産については、新た始に開発など、儲かなどによる低コスト生産の推進、、分業化を進めるための共	有機農業の年間取組面 積	ha	355 (300)	354	361 (310)	
	○農林水産物の生産や加工、流通について、消費者ニーズを踏まえつつ、高品質化と安定生産に向けた支援を行うとともに、消費者が安心して農林水産物を購入	В	【林業】県産原木の自給率は向上。木質バイオマス発電の開始に伴い林地残材の利用も見込まれるため、事業体に		県産原木自給率	%	33	33	35	農林水
	化と安定生産に同けた支援を行うとともに、消費者が安心して農林が定物を購入できるよう、生産段階での安全管理を推進することで、島根の特色を活かした売れる農林水産品・加工品づくりを促進します。	В	【水産業】漁業年間生産額は向上。浜田地域の沖合底びき網漁業では構造改革が進んでいる。宍道湖のシジミは資源回復対策を継続中。 【共通】美味しまね認証数は増加して	る。 【水産業】国事業を活用した基幹漁業の構造改革の取組みへの支援を継続するとともに、水産技術センターで消費者ニーズや産地の動向等を踏まえた高品質化のための技術開発を行い、JFしまねや加工業者と連携して本県産水産物を利用した商品開発を進める。また、宍道湖のシジミについては、漁業者、国、市、大学、NPO等と連携して、調査研究、環境改善、資源	漁業年間生産額	億円	215	215	220	産部長
			おり、一部の産地では団体認証など新たな動きも見られた。	管理等の取組みを推進する。 【共通】美味しまね認証については、集落営農等モデル的な経営体に対する認証取得の促進や、消費者・流通業者に対する制度周知の手法の改善など、効果的な実施に努める。		件	72	62	80	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長一(幹事部
		13101				<b>—</b> 122	目標值	実績値	目標値	局)
施策 I ー2 ー2 県産品の販路開 拓・拡大の支援			くりに活かすための研修事業の積極的な実施や、島根フェア等を通じたパートナー店への商品の定番化に向けたのきかけ、全国規模の展示・商談会への出展支援などにより、県産品の多様な			事業所	43 (38)	43	43 (38)	
	〇消費者や流通関係者のニーズを商品づ くりに活かすとともに、島根の農林水産 品・加工品を「価値ある商品」として売			○バイヤー招致など仕入担当者等とのマッチングの強化及び多様な販路開拓を支援する。 ○島根フェアは、県産品の販売状況等を勘案した開催店舗の絞込や、常時販売に効果的な開催方法等の検討を進める。	にほんばし島根館の年 間販売額	百万円	360	425	360	商工労
	品・川工田を・川田田のる時間」とて売り込む力を強化し、多様な流通・販売チャネルの開拓、販路拡大による顧客づくりと消費の拡大を図ります。	Α		○農林水産品における生産側と実需者との連携強化を進める。 ○食の総合ポータルサイトによる情報発信、観光事業者と生産者の交流促進、各圏域などで生産者と実需者を結びつける仕組み作りの支援、生産・流通体制の整備、給食施設等への県産品供給に有効な手法の検討を行う。 ○貿易支援機関(しまね産業振興財団、JETRO松江貿易情報セン	県内企業の貿易実績企 業数(累計)	事業所	179	183	185 (180)	● 倒工刀 ● 働部長
				〇貞勿又被候例(これは年本級契約回)、のに「八〇仏江貞初情報とター、浜田港振興会)との連携をさらに強化するとともに、海外市場での販路開拓・拡大が見込める品目及び対象国・地域を選定し、輸出振興に向けた重点的な取組みを実行する「島根県輸出拡大支援プロジェクト」(H26~)とリンクした事業展開を図る。		事業所	196 (179)	202	207 (180)	-
施策 I ー2 ー3 農林水産業の担 い手の確保・育 成			らの総合的な取組みにより順調に増加 し、国の所得安定対策の対象となる認 定農業者・認定農業法人も増加して 農業法人・特定農業団体数は増加して いるが増加率は鈍化。 【林業】技術研修、就業促進資金の貸付けなど、きめ細かな対応により新規	【農業】自営、雇用、半農半X、企業参入など、多様な農業者の確保に向けた取組みに加え、経営力やマネージメント能力の養成を行う「しまねアグリビジネス実践スクール」の実施などにより、新規就農者の育成、定着支援する。認定農業者については、市町村・JA・県機関で構成する「地域農業再生協議会」と連携し、青色申告のための研修や法人設立に向けた研修、アドバイザーの派遣などの取組みを強化していく。集落営農について、新規設立やサポート経営体の育成を図るとともに、新たに、農業と営と農外収入を組み合わせた「小さな集落営農=集落営農版半農半X」の設立に向け、「地域農業再生協議会」との意見交換や普及組織のワーキング	農林水産業新規就業者 数(4年間の累計)	Д	750	785	1, 000	
	○新規就業者を掘り起こし、その研修や経営の支援を行うとともに、担い手となる生産者の経営改善や安定化に向けた支援を行うことで、農林水産業の担い手を育成・確保します。	В	力確保支援センターによる相談件数は、引き続き100件を超え、概ね順調な状況。 【漁業】漁業就業者確保育成センターや個別事業体による積極的なリクルート活動、研修の実施や経営支援によ	【林業】林業労働力確保支援センターとの連携による就業相談や円滑な就業のための事前体験・講習の拡充、「緑の雇用事業」などの活用による財政的な支援に引き続き取り組むとともに、雇用先となる事業体に対して就労条件の改善や労働災害の防止に向けた経営指導や支援を行う。また、事業体の経営安定化に向けた取組みを促進し、就業者には、高性能林業機械の操作等のより高度な知識・技術の習得に向けた支援を行う。	認定農業法人数	法人	335	335	350	農林水産部長
			により卒業生の地元水産企業への就職 も進みつつある。しかし、高齢化が著	【漁業】新規就業者への漁労技術習得や経営資金の支援等を引き続き実施し、雇用型については、基幹漁業の構造改革を通じて経営の維持・安定化を図り、自営型については、新規漁法の導入、漁法や経営の複合化を通じて「もうかる漁業」を目指す。また、県内水産高校からの就業については、高校側と十分な意見交換・調整を行いながら、継続的に実施していく。	, 特定農業法人・特定農	組織	200	181	210	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		1				,	目標値	実績値	目標値	局)
施策 I ー 3 ー 1 地域資源を活用 した観光地づく			民間団体などによって、神話や神社、 万葉、石見神楽など特色ある地域資源	○地域が主体となった観光地づくりがさらに進展するように、島根ならではの観光資源を観光客が体感し満足してもらうため、市町村や観光協会、観光事業者などが実施する商品づくりや総合的な観光地づくりへの取組みを継続的に支援していく。また、観光協会や観光事業者など地域の観光を担っる民の人共会成を発出していく	観光入込客年間延べ数	千人	29, 300	33, 207	30, 000	
りの推進			など観光客受入の体制の向上につながった。		宿泊客年間延べ数	千人	3, 500	3, 688	3, 700	
	○県内各地域の観光資源を活用した持続 可能な観光地づくりを推進します。	В		温泉など地域資源を活用した魅力づくりなど、個人客の満足度を向上させ、リピーターとして繰り返し来訪していただける取組みを強化していく。		億円	1, 320	1, 367	1, 400	商工労働部長
			○観光入込客数はH25年に比べて減少しており、継続して魅力ある観光地づくりに取り組む必要がある。		着地型旅行年間商品数	件	132	127	140	
施策 I - 3 - 2 情報発信等誘客 宣伝活動の強化			の継続により、引き続き多くの観光客 が島根を訪れた。	○「ご縁」や「神々の国」といった島根のイメージを様々なメディアを通じて力強く情報発信するとともに、ご縁に関心の高い若い世代だけでなく、シニア層に向けた情報発信や誘客策を推進していく。 ○首都圏や関西、四国、九州など大都市圏からの誘客や海外からの誘客に	観光入込客年間延べ数	千人	29, 300	33, 207	30, 000	
	○「歴史」「自然」「文化」「伝統芸能」など島根県独自の魅力を、様々なメ ディアを活用し国内外に向け複合的に情 報発信し、観光誘客を促進します。	٨	の認知度が大いに高まり、「ご縁」や	向け、縁結びの地、石見神楽、温泉、世界ジオパークなど、その地域でしか味わえない本物の魅力を積極的に情報発信し、全県への観光誘客につなげていく。	しまね観光ナビゲー					商工労働部長
				○外国人旅行客誘致に向けたプロモーション活動を積極的に行うとともに、団体向け旅行商品の充実、個人旅行者向け情報発信の強化などに取り組んでいく。		アクセス	948, 700	996, 101	1, 000, 000	
施策 I - 4 - 1 特色ある技術・ 材料を活かした 取組みの促進			援やその後のフォローアップに積極的に取り組んだことにより、地域資源を活かした取組み(H26年度事業化件数6件)や経営革新計画の承認(年間承		商品・新サービスの事 業化件数(累計)	件	46 (28)	49	52 (30)	
	○地域固有の資源を活用した新たな取組 みや、特色ある技術・製品を持つ企業を 支援し中小企業の活性化を目指します。	Α	でいる。	〇これまでの島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会への委託による自主販売の支援を継続するとともに、全国規模の商談会等への参加を促し、事業者自らが販路開拓力をつけることを支援する。また、魅力ある産業として情報発信を行い認知度の向上を図り、後継者育成を目指す。		件	30	38	30	商工労働部長
					島根県物産協会での伝 統工芸品の年間販売額	万円	6, 000	6, 615	6, 000	
施策 I ー 4 ー 2 経営安定化の支援			た中、指標中の多くを占める創業関係	○県内企業の状況変化を的確に把握するとともに、『中小企業支援計画』で定めた3つの柱「①中核的企業の育成」「②起業・創業の促進及び事業承継円滑化」「③セーフティネットの強化」の実現に向け、商工団体等の各支援機関が一丸となり支援を行う。 ○具体的には、①各企業の課題に対応した専門家派遣、経営革新計画の策	県内中小企業の経営改 善や新規事業に取り組 む年間事業所数	事業所	200	119	200	
	<ul><li>○中小企業への経営相談や事業資金の融資を行い、安定的な経営を目指します。</li></ul>	В	相談対応を強化した結果、経営改善に	定支援とその実行支援、②創業計画の策定支援・創業後のフォローアップ、円滑な事業承継に向けた支援、③資金需要に応じた制度見直し、企業再生に向けた個別の経営支援に取り組む。						商工労 働部長
			○また、「中小企業支援計画」の重点 目標としている経営計画新規策定事業 者数は、目標の500件に対し816件の実 績となっており、概ね順調に進んでい る。	○商工団体の経営指導員等については、指導員研修や専門家派遣への同行、OJT等により、資質向上に引き続き取り組む。	商工団体による県内中 小企業の年間巡回相談 対応件数	件	35, 350	38, 395	35, 700	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
					74	. –	目標值	実績値	目標値	局)
施策I-4-3 商業の振興	○地域が主体となって行う商業の活性化 や機能確保に向けた取組みに対し、必要 なアドバイスや商業基盤の整備を支援	В	んだ事業者は55件、中山間地域で空店 舗対策や移動販売車整備等に取り組ん	○商店街や個店の魅力向上のため、商工団体による事業実施先のフォローアップや各課題に対応した専門家派遣を行う。 ○空店舗活用や国の補助制度を活用し、新規創業や事業継承の促進を支援するとともに、地元市町村や商工団体と連携を強め、県においても他部(地域振興部・健康福祉部等)と連携した取組みを継続する。		件	42	55	55 (42)	商工労
	し、中心市街地での快適な買い物環境づくりや、中山間地域で、必要なときに買い物が出来る環境づくりを目指します。		し、支援を行っていく必要がある。	○商店街や個店のリーダー育成のため、研修会の開催、商工団体の経営指導員や専門家による現場改善支援等を行う。	店等の年間数	件	17	52	48 (17)	働部長
施策 I - 5 - 1 産業人材の育成				○産学官連携による産業人材育成の取組みについては、引き続き産業人材育成コーディネーターがモデル事業の提案等を通じて気運の醸成や体制づくりの支援を行う。 ○成果参考指標の就職率を向上させるため、求人ニーズに沿った職業訓練		市	7	7	8	
	○新規学卒者、若年者や離転職者、在職 者等に対し、多様な職業能力開発の機会 を設け、職業能力の向上を支援し、これ	В	団、ポリテクカレッジ、職業能力開発協会など関係機関との連携を更に密に	の実施、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等の実施、巡回就職支援指導員等によるサポートなど、就職に結びつくよう取り	県の支援による職業訓 練を修了した若年者の	%	90. 0	97. 6	90. 0	商工労働部長
	からの地域産業を担う人材の育成を目指します。		は、組織の構築ではなく既存の組織を	○産学官連携組織の構築に替え、既存の組織等を活用した各地域で既に行われている特色のある人材育成の取組みを活かしながら、産学官の連携が進むよう地域の実情に応じた支援を行っていく。		%	73. 0	76. 7	73. 0	文位服
				○職業能力開発協会が、H25年度から国の委託を受けて若年技術者人材育成支援事業に取り組んでおり、県も協会と連携しながら教育機関や企業等に働きかけ、若年技術者の技能検定の受検者数の増加に結びつくように取り組む。	おける技能検定及び県	人	260	328	260	
施策 I - 5 - 2 雇用・就業の促 進			ており H26年度亚均の有効求人倍率	○県内企業を訪問し、高校生などの採用や早期求人計画の樹立を要請するとともに、企業の求める人材ニーズを把握し、教育現場、求職者に情報提供を行う。また、必要に応じ、学校、ハローワークと連携し、内定に向けた生徒とのマン・ツー・マンの個別支援を行う。		%	100. 0	97. 2	100. 0	
	○若年者をはじめ県内で働きたい人に対 し、県内企業情報の提供や職業紹介など 様々な対策を行い、就業機会の確保を目 指します。	В	請活動や緊急雇用創出事業の活用による雇用の場の創出等により、一定程度の就業機会が確保された。	○県内企業の求人情報や企業の魅力などの情報を学生等に伝えるために「ジョブカフェしまね」の学生登録を推進し、企業ガイダンス、企業見学、インターンシップなど、企業と学生の効果的な出会いの場を数多く創るとともに、企業の採用力を向上させるためのセミナーを行うなど、企業の人材確保の取組みに力を入れていく。	<b>支払よの月内計</b> 歴史	%	78. 0	78. 2	80. 0	商工労働部長
				○経営者セミナーの開催や企業への専門家派遣事業を推進し、より魅力ある雇用の場の確保に引き続き取り組んでいく。	ジョブカフェしまね利 用者の年間就職者数	人	1, 350	1, 724	1, 400	
			など広報を充実することにより、相談	○労働条件の改善に向け、中小企業労働施策アドバイザーの派遣を行うとともに、労働局などの関係機関と連携し、労働関係法等の普及・啓発、労使からの相談体制の充実、情報提供などに引き続き取り組む。						
施策I-5-3就業環境の整備	○県内企業への就業者の定着を図るため、中小企業における労働条件等の改善 B を目指します。	策アドバイザーの利用件数は増加傾向 にある。	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	中小企業勤労者福祉サービスセンターの加	%	12. 6	12. 3	13. 0	商工労働部長	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		13101			in in a s	T-122	目標値	実績値	目標値	局)
施策 I - 5 - 4 U・Iターンの促 進			による就職決定者数については、各種 定住施策にきめ細やかに取り組み、着	仲利登幅など、施束を一層允夫させていく。 	産業体験終了後の年間 定着者数	人	45 (35)	53	45 (35)	
	○U・Iターン希望者に対し、総合的な 定住情報を提供するとともに、産業体験 や無料職業紹介、半農半Xによる就業支 援等により、定住の促進を目指します。	В	○半農半X実践者数については、着実に実績を積み重ねているが目標数には達しなかった。		U・   ターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数	人	110 (75)	181	140 (75)	地域振興部長
			○全体としては、概ね目標達成に向け順調に進んでいると評価する。		半農半XによるU・I ターン年間実践者数	人	10	8	10	
施策 I — 6 — 1 高速道路網の整 備	○高速道路や、高速道路へつながるアク セス道路の整備を進め、産業活動を支え る高速交通網の形成を目指します。	Α	値に達している。 ○高速道路ICへのアクセス道路整備	・事業中区間は、円滑な事業進捗を諮るため国と工程会議を行い、用地取得を始めとした全体工程等調整を図る。・用地取得は国に体制強化を求めつつ県・地元市の支援を継続。文化財調査は地元市の応援を要請。・福光〜浅利間は今秋の都市計画決定のため、各種事前調整を行い確実な手続き完了に努める。・益田〜萩間は新規事業化に向け益田市や山口県側と連携し、国に強く働きかけていく。・1日も早い全線開通に向けた戦略的な広報・要望活動として、国に対して沿線自治体や経済団体、県民と一緒になって移動時間の短縮による生産性の向上などの整備効果を訴えていく。 ○開通後の課題・西部の高速道路については、NEXCO西日本、地元、県(商工・土木・西部県民区)で連携して料金割引企画を展開する。・予定されている消費税アップを踏まえ、NEXCO西日本、国に料金施策の検討を求める。	高速道路供用率	%	70 58. 0	70 58. 4	70 58. 0	土木長
施策 I - 6 - 2 航空路線の維 持・充実			議会が連携した利用促進の取組み、出 雲大社の大遷宮の効果や観光キャン ペーンによる観光客の増加等に伴い、 近年の県内3空港の利用者数は、増加 傾向が続いている。	[出雲縁結び空港] 東京線:中型機の増便または6便化、大阪線:利便性の向上(ナイトステイの復活) [萩・石見空港] 東京線のH28年度以降の2便化運航の継続、大阪線の定期	XIT-12	万人	77. 0 (70. 0)	78. 5	80. 0 (70. 0)	
	○航空路線の維持・充実により、県営3 空港の利便性の向上を目指します。	В	した。 ○萩·石見空港の東京線は、平成26年 3月30日から昼、夕の2便化により、 利便性が高まったことで、H26年度の	「隠岐世界ジオパーク空港」東京直行便の開設 ○特に、萩・石見空港東京線は、国の羽田発着枠政策コンテストで採択され、2 便に増便されたものであり、政策コンテストの動向を注視しながら、H28年度以降の2 便化継続に向けて、利用実績の更なる上積みを図るなど利用促進の取組を地域と連携して進めていく。		万人	12. 5 (7. 0)	11. 4	13. 0 (7. 0)	地域振興部長
			用者数12万人、利用率60%)は達成で きなかったため、更なる利用者増に向	○航空会社に対して、航空運賃の低廉化や県内航空路線の充実を粘り強く 働きかけていく。	隠岐世界ジオパーク空 港の年間乗降客数	万人	5. 1	5. 1	5. 1	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		ושניד				+12	目標値	実績値	目標値	(幹事部 局)
	○物の流れや、人の流れを支える空港・ 港湾の機能の維持向上が図られるよう適 切な管理を行うとともに、計画的な整備 を進めます。		維持管理・空港設備の不備による欠航はなく航空機の安全な運航を確保できた。  ○松江港の老朽化した岸壁の改良工事の一部が完成。  ○浜田港の防波堤整備により航路泊地の静穏度が向上しつつある。	○老朽化が進んだ除雪車両、消化救難車両等を逐次更新し、適切な空港管理体制を維持する。 ○限られた予算を有効に活用した港湾整備を行うため、コスト縮減を図りつつ、重要箇所を重点的に整備する。 ○今後、残されている護岸、水域施設、道路等の維持管理計画の策定を進め、全港湾の計画策定をH29年度までに終える。	物流拠点港の岸壁の整備率	%	97. 4 (93. 9)	96. 2 64. 2	97. 9 (94. 1) 79. 4	土木部長
他東リーIーI 危機管理体制の	○自然災害や原子力災害以外のテロ事件 や新興感染症などのいつ発生するか予測 できない危機に対し、迅速・的確に対処 できるように体制を充実・強化し、県民 の生命、身体及び財産の被害を最小限に します。	Α	る危機管理事案については、個別の連絡体制をとっている。また、高病原性鳥(フクルエンザ、新型(ンフルエンザ等の発生に対応する体制は整えられている。 ○適切な医療の確保に向けて、県医師会、郡市医等を開催するなど、医療関係機関の理解と協力のもとに進めている。	<ul> <li>○発生した事案への対応や各種訓練等における検証を通じて、対応マニュアルの整備、見直しに努める。</li> <li>○各種訓練等を通じて、庁内各部局・市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。</li> <li>○訓練等により、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。</li> <li>○引き続き、医師会、医療機関、医療関係団体等の医療体制を維持していく必要がある。</li> </ul>	迅速・的権な対応が収 れる体制の充実・強化 を図る。	素が等 北制 入た症 新を 院め病 型 にいました いまれる いっこう かんしょう かんり	報収集に努め。 による。 による案に備える事業を感染である。 が必審機関では、 を適正に保	た。また、発きけんのについてた。 ・選者に適適切な費・・運営した。	こついては、平工生時の行動でこれ 生時の行動でこれ には、情報伝達 医療を提供す をを補助し、感 療機関に対す	防災部長
	○防災関係機関等との連携の強化や防災 訓練の実施、緊急連絡体制を整備し、 水害、土砂災害、地震、津波、大規模火 ・事域等の災害使の発生時やこれらの災 で がで域、身体及び財産への被害を最小限 にします。		会等を開催し、地域防災力の向上を を等を開催し、地域防災力の向向上を の方と。 ○土砂災害防止に関する警戒避難体制を の整備発活動を繰りまた。 ○被災宅地危険度判定士養成了新規 の被災宅地危険度判定計算所 が災宅地登録をできる。 ○被災でも受害である。 ○共建築物は自宅のの進進をしいるがでした。 ○災害時限には、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ので	○市町村や消防本部、県消防協会と連携し、消防団員を地域で支援する仕組みを作っていく等により、消防団の充実強化を図っていく。 ○土砂災害防止の啓発については、引き続き県及び市町村広報誌やホームページ、自治会等への防災学習会による広報・啓発を繰り返し行う。 ○指定方針案を関係市へ提示しているが、これに基づき市の全域一括の指定だけでなく、指定を急ぐべき区域などから区域単位での指定も検討する。 ○土砂災害特別警戒区域の指定について、基礎調査結果の住民説明会や市町村との協議を重ね指定について理解を求めて行く。 ○県西部での被災宅地危険度判定土養成講習会の開催及び被災宅地危険度判定土不在町村に対する講習会参加の呼びかけを行うとともに、市町村担当者会議の開催を検討し、体制整備に努めていく。	広域的大規模災害や津よう県地域防災害を高く (大規模災害を高く (大規模災害を高く (大規模災害を高く (大規模災害を引きる) (大規模災害を引きる) (大規模災害を引きる) (大規模災害を引きる) (大規模災害を引きる。 (大規模災害を対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	いては、 画の修正 % 箇所	今後、災害を があれば見直 91.5 34,000 延べ	策基本法や国 しを行う。 85.0 33,037	95.0 35,000 延べ	防災長
				より広域支援ネットワークの取組みを強化していく。 ○県災害時医療救護実施要綱に基づき、災害活動マニュアルの見直しを進め、訓練等を通じ検証していく必要がある。また、DMAT相互の連携を図るため、現場活動を要綱や施策に盛り込む仕組みが必要である。	研修会の受講者・参加 者数	人	延べ 15, 300 (10, 400)	延べ 16, 707	延べ 17, 000 (12, 000)	

		評価時点での総合的な評価			成:	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
				71 100 11 3	'	目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅱ-1-3 原子力安全・财 災対策の充実・ 強化		いるが、緊急時モラリング・や避難退域時検査(スケリーニング) 体制の整備、輸送手段の確保や避難行動要支援避難の仕場の作り等、継続して放射線監視体制や県地域防災計画・避難計画等の充実に取り組む必要がある。  ○原子力災害における防護対策実施地区の拡大に伴い拡大した被ばく医療機関へ安定引素剤を配備し、体制を整備した。	○2号機については、引き続き原子力規制委員会の審査状況を注視し、情報収集及び情報発信に努める。審査終了後は、原子力規制委員会から審査結果の説明を受け、安全協定に基づく最終的な事前了解について、県議会、県安全対策協議会、原子力安全顧問、立地・周辺自治体などの意見を聴き、総合的に判断する。なお、仮に政府から再稼動への理解を求められた場合には、安全の確保を大前提として、同様に県議会他関係者の意見を	モニタリングポスト等 機器の増設、体制の見 直しを図り、平常時及 び緊急時における環境 び緊急を選視体制を充実 する。	システム	を改修すると 15基を設置し	ともに、簡易 た。また、水	型モニタリン	'
	○原子力発電所周辺地域の環境放射線の 測定監視や発電所の運転状況などの把握 と情報公開に努めるとともに、万一の原 子力投害に備え、防災体制を充実・強化 し、地域住民の安全確保するともに 安心して暮らせる環境を保全します。		│ │○広報誌の配付、県主催の見学会や講演会、安全対策協議会のほか、他団	広域避難に対応できるよう地域防災計画(原子力編)の見直しを行う。	地域防災割力災害対勢まえ見直し	計画について 策指針の改正 しを検討して	は、平成27年J が予定され、 <sup>-</sup> いく。	度に国の原子 その内容を踏	防災部長
			○県境を越える広域避難時の受け入れ先との調整や避難所等で必要となる物資等の調達の仕組み作り、モニタリングや避難退域時検査(スクリーニング)で必要となる資機材にかかる経費などについては、引き続き国の人的、財政的な支援が必要である。 ○緊急時モニタリング計画実施要領を作成するとともに、緊急時モニタリング体制の整備状況等を踏まえて必要な計画見直し等を行う。 ○緊急被ばく医療体制の見直しに関して、国が前面に立って調整し、必要な支援・協力を行うとともに、安定ヨウ素剤の乳幼児用製剤の開発及び副作用・誤飲に関する補償制度の創設を国へ要望協議していく。	原子力防災訓練に参加 した防災業務関係者の 訓練目的・目標の達成 割合	0/	95以上	97. 3	95以上	
施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進	○県民が安全で安心して暮らせる日本 ― 治安の良い地域社会を実現するため、各 種犯罪への対策を強化するとともに、、県 民の自主が犯活動と連携し地域に密着し た取組みを推進します。	数は、前年比539件減少しており、成果参考指標(犯罪率)の観点からは順調に進んでいる。他方、高齢者が対するとなる特殊詐欺、子供・女性に対する声かけ・つきまとい事案が依然増加し	○ 一	犯罪率(曆年)	件/千人	6. 2以下	6. 8	6.1以下	警察本部長

			評価時点での総合的な評価			成	1.果参考指標			事務事
施策名	目的	判账	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	一 業所管 部局長
		刊断	判断理由		拍标右守	平111	目標値	実績値	目標値	(幹事部 局)
施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の 推進			数ともに減少傾向にあり、特に死者数はH25年から引き続き20人台で推移	○「運転者」と「高齢歩行者・自転車」に重点を絞った交通死亡事故抑止 対策を推進する。	交通事故年間死者数	人	22以下	26	20以下	
	○交通安全県民運動や交通安全教育を推 ○送し、県民の交通安全意識を一層高める とともに、交通環境の整備や変損指導の	В	は、まだ目標に達していないものの、 直近10年間の交通事故死者数推移を全 国、中国各県と比較すると、本県の減 少率が高い。また、高齢者人口1千人 当の高齢者交通事故死傷者数を全国と	コーダから得た映像データを活用した交通安全教育等を展開する。 (高齢歩行者・自転車) 「道路横断時の安全確認」「夜光反射材の着用」などの徹底を図るため、歩行環境シミュレータや自転車シミュレータ等機器を活用した参加・ 体験・実践型の交通安全指導を実施する。 4警察署(松江、出雲、浜田、益田)配置の「高齢者交通安全アドバイザー」を活用して、高齢者が集まる場所でのワンポイントアドバイス、夜	交通事故年間死傷者数	人	1,700以下	1, 857	1, 600以下	地域振
	締りにより、県民を交通事故から守ります。	נ		光反射材の貼付活動や高齢歩行者等の街頭における保護誘導活動等を推進する。 ○交通安全のための道路整備、通学路対策を、国の交付金等の総額確保に 努めながら進める。 ○ゾーン30(最高速度30km/hの規制区域)の整備、事故危険箇所対策を	交通事故年間高齢者死 者数	人	11以下	18	10以下	興部長
				□ カン は	歩道の整備率	%	85	84	86	
施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推 進	○自立した消費者の育成、取引の適正 化、苦情処理・紛争解決体制の整備等を 推進し、県民の消費生活の安全・安心を 確保します。	В	いては、テレビ・ラジオの放送や出前 講座等により、様々な広報に努めてら た結果、一定の水準を維持していく必要が が、目標値に達していないため 報・啓発事業を継続していく必要があ る。 〇行政の体制(取引の適正化、苦情処 理・紛争処理体制)整備につい、てて 理・紛争処理体制)整備はネットワー 全市に全国消費生活情報ネットフー ク・システム(P10-NET)の導入や相 談員の配置など着実に進んでいる。	○市町村相談員のレベルアップや有資格者の養成を図るための専門講座を実施するなど、人材育成に努める。 ○高齢者や障がい者の被害防止のためには、家族や地域での見守りが必要であることを呼びかけていく。 ○相談員は、国民生活センター等の専門研修に参加し、相談技法の習得、向上に努めるとともに、市町村の相談機能の充実・強化を支援することで、県民の被害救済にあたる。 ○事業者の法令遵守や取引の監視・指導を迅速かつ適正に行い、県民が安全に安心して消費行動ができる環境をつくる。	クーリング・オフ制度 を知っている人の割合	%	85. 0	79. 3	85. 0	環境生活部長

		評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	al Ner TE de	課題解決に向けての今後の取組みの方向性		» (±	26年度	26年度	27年度	部局長
	1	判断理由		指標名等	単位	目標値	実績値	目標値	(幹事部 局)
施策Ⅱ−1−7 災害に強い県土 づくり		成しており、残る「指標も達成率は 98%超と高い。 ○大橋川改修は、H26年度に天神川水	・コスト縮減 ・長寿命化によるライフサイクルコストの縮減 など	洪水から保全される人 ロ	人	306, 400	307, 350	311, 500	
		<b>ర</b> .	て行う。 ○施設毎に長寿命化計画を策定し、老朽化対策を計画的に行う。	土砂災害から保全され る人口	人	156, 800	159, 071	159, 100 (158, 300)	_
		化を計画的に進めている。 B	○大橋川改修は、事業の理解を得るため関係者への説明会や大橋川コミュニテイセンターでの情報発信を引き続き行う。	率	%	34	35	35	土木部長
	における県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然に防ぎます。	○橋梁耐震化は、各種調整に時間を要し計画を下回っているが、H27は目標を達成する見通しである。	○土砂災害対策はハード整備に時間を要するため、ソフト対策を併せた総合的な防災対策を進める。 (ソフト対策例) 雨量·水位など適切な情報提供、防災意識高揚のための啓発・学習会、警戒区域やハザードマップの周知、土砂災害警戒区域の指定による開発抑制、山崩れ発生予知施設(雨量計)等による警戒避難体制の整備、住宅補強に対する助成 など		%	48	48	52	
			○橋梁耐震化は、計画開始時期を早め、各種調整を早い時点から開始する。 ○効果的な海岸保全対策とするため、離岸堤、人エリーフの工事に併せ養 浜など侵食防止工事を行う。(益田港、久手港、三隅港、別府港、和木波 子海岸)	緊急輸送道路網橋梁耐 震対策実施率	%	58	57	60	
施策Ⅱ−1−8 食の安全の確保	○食品の生産から加工、流通の各段階に おける法定指導、監視、検査を充実強化 し、食品の安全性を確保します。	から11件(対前年比▲2件)に減少し、そのうち、広範にわたる被害に中たるですい事業所等におけるするを発生▲5件)と、大幅に減少した。 ○ノロウイルス食中毒は、調理従食を理等をは、大幅に減少した。 ○ノロウイルス食のでは、、一個では、では、一個では、大幅に減少した。 ○ノロウイルス食のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	○平成27年4月1日、食品表示法が施行され、JAS法、食品衛生法、健康増進法に基づく表示基準が新しい表示基準として整理・統合されたことに伴い、本県においては、これまで法律ごとに分かれていた相談窓口を保健所に一元化し、相談しやすい体制を整備したことにより、今後一層食品表示の適正化を図る。	食中毒年間発生件数	件	7以下	11	7以下	健康福祉部長

		評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断 判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部)
施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推 進	○県民自らが健康づくりに取り組む環境 の整備と適切なサービスの提供を進め、	○市町村実施分に検診機関と医療機関の受診者を加えた全体のがA検診受診者数が、H25年:448.928人に対し、H26年:459.995人と増加した。 ○子どもの朝食欠食率のひき等やたばこの煙のない店舗(飲食店、美見民運が浸透増加など健康づくりの保民運が浸透地つつある。また、たばこ対策指針、糖尿病予防・管理指針を定め関係機関に周知した。 ○難病や肝炎など疾病の医療費助成対象者が拡大した。 ○感染症の発生状況を把握し、収集し	○食育情報サイトの充実やコンピニやスーパーでの情報発信により、食育体験ができるイベントやうす味レシピの紹介などを行い、若い世代に、より具体的な食育の情報提供や啓発を行う。 ○各保険者のレセプトデータ、健診データ等の統合化、分析の具体的な取組や検討の場を確保し、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率向上を図ることにより、肥満者割合等の改善を目指す。 ・○受動喫煙防止対策の強化として、新たに旅館業組合と連携した宿泊施設等の現状把握のための調査実施を行い、働きかけにつなげる。 ・○感染症のまん延を防止するため、医療機関と連携し速やかに感染症発生	がん検診年間受診者数	<b>A</b>	目標値	実績値 136, 749	目標値	局) 健康福
	県民の生涯にわたる心身の健康の保持増 進を図ることにより、健康長寿日本一を 目指します。	報提供する必要がある。 ○自死対策は、市町村事業の支援、啓発事業、ゲートキーパーの養成、圏域毎の関係機関連携強化、自死遺族(がループ)への支援などの取組を進めている。	○自死対策は、心の健康を理解するためのストレスチェック表の配布、悩みを抱えた人が相談しやすいよう各種相談窓口の周知、いのちの電話のボランティア相談員の確保、自死の危険を示すサインに気づき、見守り、適切な行動が実践できるゲートキーパーの養成とステップアップ研修の強化など県民運動的な取組を進める。 ○がん検診については、保険者との連携も含め実態把握に努めるとともに、事業所等幅広い関係者と連携して年代や性別等対象に応じた効果的な啓発に取り組む。退職後の職場検診から市町村検診への移行についても、効果的な啓発について、関係者と検討を進める。また、未受診者や要精密検査者への受診勧要についても推進する。	肥満者割合(40~74 歳)(年間)	%	31. 3以下	34. 9	30. 0以下	祉部長
	○福祉サービスの確保と質の向上を図る とともに、公的サービスとボランティア、 や地域の活動、地域保民の連続 日常生活を支える地域福祉の仕組みづく りと住民が相互に支え合う社会の構築を 目指します。	織の設置数は数値目標を達成し、現り 在、活動組織の更なる増加に向け取り組んでいる。 ○福祉人材の確保・育成事業の一環とる して小規模な介護事業所等が組んでいる。 ・ ○福祉人材の確保・育成事業の施でいる。 ・ ○福祉人材の確保・育成事業の地域の一環とる ・ である。 ・ であるりた。 ・ であるししているりた。 ・ であるりた。 ・ であるりた。 ・ であるりた。 ・ である。 ・ では、こまでは、こまでは、こまでは、こまでは、こまでは、こまでは、こまでは、こま	○教育委員会と連携した小中学生への中長期的な福祉教育の取組、学生・社会人等による福祉活動の拡大に向けた取組みについて検討する。 ○福祉・介護人材の確保のため、職場環境の改善、職員の資質向上、意識啓発等、幅広く対策に取り組んでいく。特に、若い年齢層への働きかけが重要であり、学生、保護者、教員等に福祉への理解を深めて貰い、地域の福祉職場への就業に繋げる取組みを行っていく。 ○また、人材確保がより厳しい状況にある離島・中山間地域における、実務者研修受講への支援や職場研修のサポートなど研修環境等の充実に努める。		力所	3, 534 (2, 850)	3, 540	3, 887 (3, 100)	健康福祉部長

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		ועמניד	刊的任山		田水山寺	+12	目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推 進	○高齢者が生涯を通じて、住み慣れた地		割合が微増している要因として、要介書でいる要因として、要介書で本が高くなる85歳以上の高齢者でなる85歳以上の高地域を発えられたや認知症にに対ける介護予防高が出たに対する意識醸成、元気を高齢でする意識醸成、介護サービスの支援、介護保団体と連携では、一次のより組んだことにより施策の進行状況は概ね順調である。	○介護予防の推進:介護予防の重要性を理解して、住民自ら介護予防に積極的に取り組むような地域づくりを推進していく。 ○生活支援の充実:権利擁護や日常的な生活支援ニーズに対応するため、地域住民をはじめ様々な主体が連携し、地域全体で支援する仕組みを構築していく。	介護を要しない高齢者 の割合 (年間)	%	84. 7	84. 4	84. 7	
	域で安心して暮らせるとともに、元気な 高齢者が地域の担い手となって積極的に	В		○介護サービスの充実:質の高い介護サービスが提供され、それが人材の 確保・定着につながるよう、サービス事業者と協力していく。						健康福
	活動する仕組み、環境づくりを進めます。		や生活支援サービスの充実などに取り 組む必要がある。これにより、地域で 高齢者を支える体制整備が進み、元気 な高齢者が生活支援サービス提供の担	○医療との連携:慢性疾患や認知症となる高齢者の増加に対応して、在宅における医療・介護サービスが連携して提供できる仕組みづくりを推進し	認知症を理解する研修 への参加者累計(認知	人	45, 000 (36, 000)	47, 893	50, 000 (40, 000)	祉部長
				○地域での認知症への理解を進め、初期の段階から医療·介護などの支援が受けやすい、認知症になっても暮らしやすい地域づくりを推進していく。						
施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立 支援	<ul><li>○「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がい者が住みたい地域で、障がい</li></ul>		談支援体制の充実等により、施設入所からの地域移行は毎年度着実に進んでいる。  ○入院中の精神障がい者の地域移行については、本人の意欲や生活背景などの様々な課題がある。  ○施設・事業所における工賃向上につ就では、販路開拓支援員派遣事業やり、労事業振興センターの設置等により、	○制度について、市町村・事業者への説明会開催やHP掲載等、県内関係者への効果的な情報提供を行うとともに、研修会開催等により人材育成に努めていく。また、相談支援アドバイザーや圏域コーディネーター等を配置・派遣しながら、関係機関や関係者の相談支援の体制強化やスキルアップに向けた支援を行う。 ○第4期障がい福祉計画に基づき、国庫補助金の積極的な確保に努め、グループホームや日中活動系サービスの施設整備を着実に進める。 ○平成26年4月に施行された改正精神保健福祉法を踏まえ、医療と福祉の連携による地域生活への移行がさらに進むよう、引き続き、保健所を中心に各市町村の障害者総合支援協議会への参画や関係者会議による情報共有、精神科病院実地指導における指導等の取り組みを行う。	施設から地域生活への 移行者数(累計)	人	517	535	541	健康福
	〇「ノーマライゼーション」の理念のも		○平成27年7月に策定した調達方針(障害者優先調達推進法)について広く周知しながら、当該方針に基づき、県から県内就労継続支援B型事業所等への発注額を拡大させていく。受発注のマッチングに努めるとともに、市町村へも働きかけを行う。 ○発達障がい者支援については、発達障害者支援センターの機能を強化し、市町村の体制整備に向けたより専門的な支援、保健師・保育士等研修による人材育成などを行いながら、関係部局が連携した地域支援体制の構築を図っていく。 ○あいサポート運動については、メッセンジャー研修に障害者差別解消法の内容を取り入れるとともに、企業や団体へ積極的な参加を呼びかけるなど、県民の障がい理解の一層の普及を図っていく。	入院が1年未満の精神 障がい者の平均退院率 (年間)	%	76. 0	70. 9	76. 0	祉部長	
施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実		٨		○生活環境衛生の確保は、各種の法律等に基づく監視・指導の充実によるため、マニュアルなどを活用し、適切かつ確実な監視・指導を実施する。 ○水道事業の統合化や水道事業の老朽化対策は、その財源確保について、補助事業の拡充などの支援を国に対して要望していく。	生活衛生に関する健康 被害発生件数	件	0	0	0	健康福
	出来なると日本をという。 住環境を確保するための監視・指導を強化し、県民の生活環境衛生を守ります。	А		○動物管理等対策事業では、飼い主のいない猫対策等の個別の事業を進めるとともに、適正飼養や動物愛護思想の普及を推進し、引取される犬・猫の数の減少を図る。	薬事に関する健康被害 発生件数	件	0	0	0	祉部長

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	業所管部局長
		刊断	刊断理由		拍標石寺	半业	目標値	実績値	目標値	(幹事部 局)
	○経済的に困窮した人などが、自立し安 定した生活を送れるよう、各種施策によ り支援します。また、戦没者や戦傷病者 等への福祉の増進と中国帰国者等の自立 を促進します。	Α	増加により自立できた世帯数はH26年度128件(11.51%)で、成果参考 128件(11.51%)で、成果参考 151%)で、成果参考 151%)で、成果参考 151%)で、成果参考 151%)で、成各市町からしては、各市町から自立相談支援機関において早期から直接に取り組まれている。  ○戦没者等の遺族等本のが接護事務の示さ、各種給付金等の遺族等事務してどの高級では、有数の示さ、中国帰国が出来を支援を対している。等、151%には、151%には、151%には、151%には、151%には、151%には、151%に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に	○生活保護受給世帯の自立を促進するために、H17年度から個々の状況に応療じた自立支援プログラムによる支援や、社会保障給付金等の手続き、医療介護のサービスの利用が図れるよう取り組んできた。また、H22年度から就支援員の配置を進めてきているが、これまで以上にハローワークとの連携を密にし、生活困窮者自立支援法との事業連携を図っていく。 ○各市町村福祉事務所において、生活相談等に対する適切な対応や生活保護の適正実施、他法他施策の活用が図られるよう引き続き指導監査を実施するとともに、町村への支援体制についても確保していく。 ○生活困窮者に対する支援として、就労体験に協力する事業者等の開拓に取組み、支援の受け皿を増やしていく。 ○生活困窮者に対する支援として、就労体験に協力する事業者等の開拓に取組み、支援の受け皿を増やしていく。 ○生活困窮者に対する支援として、就労体験に協力する事業者等の開拓に取組み、支援の受け皿を増やしていく。 ○生活困窮者に対する支援として、就労体験に協力する事業者等の開拓に、生活困窮者に対する支援としていく。 ○生活困窮者に対する特別給付金等の未請求分については、市町村に取組の方向性を示した上で、現在の体制の点検や整備を行うよう促す。 ○各種給付金のうち、戦没者等の妻に対する特別給付金等の未請求分について、受給権者の把握、請求勧奨を的確に進めていく。また、H27年度からともに、市町村等関係者への制度説明や周知を実施していく。 ○中国帰国者対策については、引き続き事務監査を的確に実施するなど、実施主体である市町との連携を図り、支援給付制度の適正な運用が図られるよう努める。	就労により自立した世 帯の割合(年間)	%	11. 4	11. 5	11. 4	健康福祉部長
施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保			か、機器整備の支援や、ITを活用した 全県医療情報ネットワークの利用拡 大、ドクターヘリの運航、緩和ケア堤 供体制の推進やがん相談機能の充実な どに取り組んでおり、医療機関の機能		救急病院数	病院	24	25	25 (24)	
	○医療機関相互の機能分担と連携によ		施策目的達成に向け、順調に進んでいる		地域医療拠点病院数	病院	21	21	21	健康福
	り、県民が必要かつ良質な医療を受けられるよう医療機能を確保します。	В	<b>る</b> 。	○がん診療提供体制の向上に向けて、拠点病院と連携し、引き続き、がん 医療従事者育成に係る経費の支援、緩和ケア提供体制の推進、相談機能の 充実、がん登録の推進等に努めていく。また、平成28年1月から開始され る全国がん登録に、全病院が円滑に参加できるよう支援していく。 ○精神科救急医療については、今後とも、引き続き、365日24時間の診療応	医療情報ネットワーク接続病院数	病院	42	40	42	业部長 社部長
				需及び相談体制を確保するとともに、精神科病院及び診療所の協力体制の確保に努める。 〇若年層を対象とした献血に関する啓発事業を、引き続き血液センター及び市町村と連携して実施する。	院内がん登録実施病院 数	病院	12	13	14 (12)	-
1共	○県内全域を対象とする県の基幹的病院 として実施すべき救急医療や高度・特 殊・専門医療、地域医療支援機能等を充	В	機器の整備など、必要な医療提供体制 の充実・強化を進めるとともに、ここ ろの医療センターにおいては、入院患 者への適切な治療及びケアにより早期	また、精神医療については、急性期治療体制を維持するとともに、入院		日	16.0未満	14. 6	16. 0未満	病院
	が、時日は、地域と減火を機能やそれ 実して、原民に安全安心で良質な医療を 提供します。	כ	退院支援を図りながら取組みを進める 必要がある。	思者の早期退院文援の允実を図る。	退院率(3ヶ月以内) (こころの医療セン ター)(年間)	%	70以上	72. 7	70以上	局長

			評価時点での総合的な評価			成	某参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		十月四月	刊断程田		用水口寸	+ 四	目標値	実績値	目標值	一(幹事部 局)
	○適切な医療を提供するためには、医師、看護職員をはじめとした医療従事者	Ь	(平成26年10月1日)であり、充足率に 大きな変化はない。 奨学金、研修支援 資金を引き続き貸与するとともに変を医 学生に対しては島根大学地域医療支援 でいまね地域医療支援センターの取組みなどにより、県内勤務、医師	大学の理解、協力が不可欠であり、今後も大学との連携を一層強化し、これらの医師の早期の県内定着や医師不足地域での勤務が計画的に進められるよう、取組みを進める。  【看護師確保】 新人看護職員の県内就業支援、離職防止のほか、潜在看護職員の復職支援の強化を図る。また、変勤体制の見直しや長時間労働の削減、休暇取得の推進など、勤務環境の改善のため、医療勤務環境改善支援センターによ	しまね地域医療支援センターへの医師登録者 数	人	145 (122)	142	174 (140)	健康福
	の確保が最も重要であり、優れた医療従事者の養成・確保に努めます。	В	とりわけ地域偏在、診療科偏在の解消にはいたってはいない。 【看護師確保】 修学資金を引き続き貸与することなどにより、県内就業率は目標値を上回り、県内に勤務する看護師は増加してきている。		県内養成機関を卒業した看護職員の県内就業 率	%	70. 0	74. 7	70. 0	祉部長
施策Ⅱ-4-1 子育て環境の充 実			域の関心、市町村の取組み、企業の取組み、保育所の整備等、支援環境は着実に整備されつつある。 〇しかしながら、出生数の減少を止めるには至っておらず、さらなる子育で		こっころ事業の協賛店 舗数(累計)	店舗	2, 500	2, 346	2, 500	
	○子育て支援サービスの充実や仕事と家庭の両立ができる環境の整備などを行い、子どもを安心して生み育てることができるようにします。	ь		とともに、3月に策定した「島根県子ども・子育で支援事業支援計画」に基づき、計画的に教育・保育や地域の子育で支援サービスの質の向上と量の拡大(待機児童の解消を含め)を図っていく。また、内容の見直しを図った「しまねすくすく子育で支援事業」等を活用し、地域の実態やニーズに応じた市町村の取組みをきめ細かく支援する。  〇また、こっころパスポート事業の利用や協賛店登録の拡大、NPOや子	従業員の子育て支援に 積極的に取り組む企業 数 (累計)	社	230	256	280 (250)	健康福祉部長
				育て支援団体と連携したイベントの開催、子育て支援情報の提供(ホームページ等)等を推進する。 〇仕事と子育ての両立支援については、しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)の登録拡大を図るとともに、企業の管理職の意識改革、男性の育児参加を促進する。		Д	23, 050	22, 983	23, 500	

			評価時点での総合的な評価			成	· 文果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		十小四川				中世	目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅱ-4-2 子育て福祉の充 実	○虐待を受けているなど保護が必要な子 どもやその家庭への相談・支援体制を充 実し、子どもたちの権利を守り、社会へ	В	図るための研修の実施、社会的養護を 必要とする児童の適切な保護や養育、 母子家庭等の自立支援に向けたことが により、引き続き、市町村の相談で接 制充実のための支援、里親委託の関 進、母子家庭等の自立支援のための関	○社会的養護については、平成27年3月に策定した「島根県社会的養護体制推進計画」に基づき、里親委託の推進、施設の小規模化・地域分散化、児童の特性に応じたケア体制の充実などを計画的に推進していく。	里親登録数(累計)	世帯	84	95	100 (90)	健康福
	の自立に向けた支援を進めるとともに、 母子家庭等の生活・経済面での自立支援 を進めます。	В		○里親については、里親委託促進に向けて里親登録教を増やすため、里親会、児童相談所、市时等の関係機関が連携し、里親制度の普及・啓発を行う。また、里親の孤立感や負担感を軽減させるため、里親に対する支援体制を強化し、相談支援や交流会、養育知識・技術の向上に向けた専門研修の実施等里親支援の充実を図る。 ○母子家庭等の自立支援については、ひとり親家庭の生活安定や就業を促進するため、各種支援制度を周知するとともに、就業相談支援員と各市町村母子自立支援員、ハローワーク等関係機関との情報共有や連携強化を図っていく。	就業支援により就職に 結びついた母子世帯等 の割合 (年間)	%	80	76	80	祉部長
施策Ⅱ-4-3 母子保健の推進	○全ての親と子が健やかに暮らせるよ う、妊娠、出産期や小児・思春期を通じ	В	の健康支援、乳幼児等の医療費助成などの各種の支援に合わせ、よ「健やか成子しまな計画」等の推進に支援に登り近東、計算等総合的な環境整備としており、目標に近づいている。 〇今後は妊娠・出産・育児等への切係機関の連携体制や関係者の資質の向上に	○男性不妊を含む不妊対策及び思春期専門相談について、広報媒体を活用し引き続き周知を図る。 ○若い時から人工妊娠中絶等、望まない妊娠を防ぎ、妊娠しやすい年齢等妊娠出産に関わる知識を正しく理解した上で、自分のライフブランの設計ができるように、教育現場の学校等と連携した取組みを実施する。 ○周産期関係病院が参集して、各医療機関の現状と課題を共有し、連携促	低出生体重児の出生割 合(年間)	%	10. 7以下	9. 7	10.1以下(10.7以下)	健康福
	た親と子の心と体の健康の保持増進を目指します。	В	向けた取組みを強化する必要がある。	進を図るための検討を進めるとともに、各圏域においても圏域の実情に応じた医療機関の機能分担と連携、助産師の活用等について検討を進める。 〇圏域単位で、医療的ケア必要児のための在宅療養支援ファイルの活用やケース検討会の開催に努め、支援機関相互の情報共有と連携強化を図る。 〇親と子の医療費助成事業については、引き続き、各助成制度の周知を図っていく。また、未熟児養育医療給付及び育成医療給付事業は、H25年度から市町村に権限移譲されており、引き続き円滑な制度運用が図られるよう支援していく。	出生後4か月児の母乳 育児の割合(年間)	%	67. 3	65. 8	68. 5	祉部長
施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と 維持管理			○道路改良率は全国平均を下回っているが、予算の確保に努め目標値以上の整備がされている。 ○広域農道、漁港関連道とも着実に整備が進んでいる。	○必要な予算が確保されるよう、又地域の実情に応じた配分がされるよう 国等の動向を注視・分析し、工夫をしながら国に働きかける。	広域市町村圏中心地へ の30分アクセス圏域 (人口比)	%	81. 3	82. 3	82. 4 (81. 4)	
	○効率的・計画的に道路の整備や維持管理を行い、県民が通勤、通学、買い物、	Δ		(整備) ○関係者の事業への理解と協力を得て事業進捗に努める。 ・構想段階からの住民参加 ・説明会や広報活動の充実 ○着実な用地取得に努める。	道路改良率	%	66	67	67	土木
	医療、福祉等の日常生活や産業活動を円 滑に行えるようにします。	, , ,		・県単用地先行取得制度の活用 ・必要な場合は、法的解決手段も検討 (維持管理) 〇道路パトロールの徹底と「道と川の相談ダイヤル」を活用し早期発見・ 補修を図る。	緊急輸送道路の改良率	%	89	89	89	部長
				○舗装については、交通量に応じた維持管理による適切な舗装状態の確保と予防保全的な修繕によるコスト縮減を図る。 ○老朽化対策に関する対応 ・産官学が協力して技術力向上に向けた情報共有を図る など	良好な路面状態の確保 率	%	92	94	92	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		ועמניד			旧旅行号	+	目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅱ-5-2 地域生活交通の 確保			効果の継続や観光キャンペーンによっ			万人	443	491	480 (443)	
	○県民が通学、通院、買い物等の日常生活を円滑に送ることができるよう、鉄道、バス、離島航路等の公共交通機関の	В	○一畑電車や隠岐航路については、地 域の重要な交通手段であることから、 県・地元市町村等が上下分離方式により、運行や施設整備に対する支援を実		一畑電車の年間利用者 数	万人	140	143	140	地域振
	運行を維持するとともに、地域が担う多様な輸送サービスの普及により、地域生活交通を確保します。	В	るが、地域の交流人口拡大に向けた取組みを継続していく必要がある。 〇西郷港の岸壁・ふ頭用地の造成及び レインボージェットが寄港する港の乗	上の取組みが進むよう促していく。離島航路の運賃は、本土と比べて割高な水準にあることから、運賃低廉化が図られるよう国に強く働きかけていく。	隠岐航路の年間利用者 数	万人	44	43	44	興部長
			めている。		離島航路の岸壁整備率	%	99	97. 9	100	
	○県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等の利活用を進めることによって、県民生活や疎光・電影化が進んだ地域の医療、福祉、買い物等日常生活を支える機能の維持・確保を図ります。	В	調であるが、更なる利用促進には、高 要な図る必要がある。 〇電子申請は、年々利用率が向上しン規 で図る必要がある。 〇電子申請は、年々利用率が向力用促進を図る必要がある。 の電子が低調である。 ○携帯電話であったが、H27年加 H26年度50世帯であったが、H27年加 と114世帯が解消することととなると114世帯が解消することととなるが、エ東施率の64世帯なる。 〇電子調達るが、工事・施率がの達成しており、未達成100% 達成しており、大達なののである。 〇ほのであるが、工事が側調である。 〇電子調達るが、工事が側調である。 〇電子調達るが、工事が側面である。 〇電子調達なが、工事が側面である。 〇電子調達なが、1200のである。 〇間である。 〇間である。 〇日のでは関い、利用への理解が高まっている。		超高速通信サービス利 用率	%	45	41. 9	50	地域振興部長

			評価時点での総合的な評価				成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性		指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		17.41				, a a .	- 1	目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅱ-5-4 都市・農山漁村 空間の保全・整 備			ついては、H26年度の目標は未達成であるが、残り4区域での作業は着実に進んでいる。 ○道路の無電柱化は、観光地などの良好な景観形成に効果が期待される箇所	○長期未着手都市計画道路の見直しについては、関係機関会議を密に開催するなど関係者との連携をより強め着実に手続きを進める。 ○地籍調査は、国に対して、国庫予算の確保と補助対象の拡大を要望する。 ○道路の無電柱化については、今後、緊急輸送道路ネットワークの通行の	長期未 路の見 計)	着手都市計画道 見直し区域 (累	区域	15	14	18	
	○適切な土地利用や計画的な市街地の整備を行うとともに、美しい自然や伝統文化など豊かな地域資源を活かした特色ある農山漁村空間づくりを進めます。		を確保する必要がある緊急輸送道路で の取組みを推進する必要がある。	信頼性向上に資する箇所の整備に努める。その際、電線地中化では工事が 長期化する場合があるため地中化にこだわらない多様な手法で事業を推進 する。 〇農村地域の定住条件の整備事業については、必要な予算の確保と共に整 備コストの縮減に努める。	雷線類	地中化等整備率	%	90	90	91	土木部長
			供に貢献している。  〇鳥獣被害対策を実施した農地への被害は、侵入防止柵等の維持管理や農地を餌場としない取組み、追い払い活動等を適切に実施することで被害を軽減している。	○鳥獣対策は、環境整備、被害防除、有害鳥獣捕獲を効果的に組み合わせることが重要であることから、地域の被害状況や体制に応じた適切な対策を市町村等へ指導する。		策集落協議会設 累計)	組織	26	28	30	
施策Ⅱ-5-5 居住環境づくり			アフリー化は順調に進展しているが、 民間アパート等において、バリアフ リー化などに対する国の補助制度活用	○汚水処理施設については、平成23年2月に策定した生活排水処理ビジョン(第4次構想)及び平成26年1月に国から示された3省統一の都道府県構想マニュアル(今後10年程度で汚水処理の概成を目指す等)に基づいた整備が進むよう、事業主体である市町村を支援し、地域の実情や特性に合っ	汚水 処 (全県		%	76	77. 0	77	
			いる。	た効率的な整備を促進するとともに、施設整備に不可欠な国予算の確保について、様々な機会を通して国に要請していく。特に西部地区については、予算配分に配慮するとともに、整備手法の見直しやコスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の積極的活用を働きかけていく		東部地区	%	88	90. 8	89	-
	○下水道等の汚水処理施設の整備や良質 な住宅の整備促進、環境の緑化など居住 環境を整備し、県民が快適な生活を送れ るようにします。		及には特に遅れがあるため、市町や関 係課と連携し整備手法を見直すなど計			西部地区	%	45	45. 3	46	土木部長
			○県営水道用水供給事業は、各市の求	○県営水道用水供給事業は、アセットマネジメントの導入により効率的な 更新計画を策定していく。計画の実施にあたっては、受水団体からの理解 を得ながら進めていく。		隠岐地区	%	62	68. 0	64	
				〇思いやり駐車場制度については、参加各県との連携し、一層の普及を図 る。	アフリ の戸数	の居住するバリ 一化された住宅 (累計)	戸	16, 200	17, 100	18, 000 (17, 000)	
	○行政や地域住民に加えて、NPOや関係団体等の地域内外からの多様な主体の	P	による現場支援の取組み、過疎債公民の ト交付金事業等の支援によりいる 等の範囲での地域運営の仕組みが進り に向けた住民自治組織化の動手に取り だが、地域コニニティの再生に取り 組亡住民自治組織数と地域重視型集落な かったため、今後はより一層住民主体	〇中山間地域対策プロジェクトチームにより、現場支援地区において「次世代定住に向けた仕組み」を具現化し、成功体験・優良事例を創出していく。	地域コ 生に取 組織数	ミュニティの再 り組む住民自治 (累計)	組織	190	184	210	地域振
	参画により、地域コミュニティの維持・ 再生に努めます。	В	バーするサポート経営体(担い手不在 等により自力では農地の維持が困難な 集落と協定を締結し、その集落の農地 の維持に取り組む地域貢献型集落営農 組織)の育成、UIターンのための雇	○担い手不在集落をカバーするサポート経営体の育成を進めるとともに、 サポート経営体の負担軽減のための支援制度をPRし着実に実施していく。		献型集落営農組 累計)	組織	260	248	288	興部長

		評価時点での総合的な評価			月	<b>以果参考指標</b>			事務事業所管
施策名	目的	判断 判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
					T 12	目標値	実績値	目標値	局)
	○基本的生活習慣や社会性を身に付け た、感性豊かなたくましい子どもに成長	育定着」、「ふ行法」では、「な行法」では、「な行法」では、「な行法」では、「な行法」では、「ないなど、「ないなど、「ないなど、ないなど、ででは、なが、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、ないなど、ないなど、ないなど、ないなど、ないなど、ないなど、ないな	る。 ○公民館ふるさと教育推進モデル事業を拡充し、県内全中学校区における公民館ふるさと教育を推進する。 中学校館等が ○地域課題の解決や地域に貢献しようとする「地域を支える世代」の育成むふる を図るため、従来の小中学生に加え、就学前の子どもから高校生、大人までを対象に、ふるさと教育を推進する。  童クラ ○H27年度から取り組む「企業等と連携した『職場で親学』」で実施する企業等を募り、学校などの教育現場だけでなく職場においても家庭教育を学子ど、談機会を創出する。	ふるさと教育を35時間以上実施している小中学校の割合(年間)	%	100	100	100	教育長
	するよう、学校・家庭・地域が連携協力し、一体となった取組を進めます。	環境が広かり 9つめる。 ○食育を効果的に推進するため 計画の策定率は年々増加し、 97.9%・中学校94.8%であるが 学校では29.3%にとどまってい	高等 〇地域食育推進検討委員会等を組織し、幼・小・中・高等学校・特別支援る。 学校の食育担当者や調理場、市町村教委、JA等の関係者が情報交換し、生産者を招聘した取組や地場産物を活用した地域の伝統料理、郷土料理等の献立を取り入れる等の体制を整えていく。	朝食を毎日とる児童の 割合(年間)(小学 生)	%	99. 5	97. 0	100	XHX
施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じ た教育の振興		とする生徒の割合は、依然全国 比べ低い状況にある。全国学力 状況調査結果から見えた課題や 策を学校全体で共有し、組織的	好きだ○しまねの学力育成推進プランを着実に進めることにより、子どもたちが平均に学習への意欲を高めていけるよう授業の改善を図る。併せて全国と同時期・学習に行っていた県学力調査を、年度の前半から後半に移行することにより、改善方全国学力調査結果を生かしたPDCAサイクルを機能させる。な授業○不登校(傾向)児童生徒に対する学校及び関係機関の取組について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談	中学校3年生で数学の 勉強は好きだとする生 徒の割合	%	60. 0	55. 1	60. 0	
		○公立小中学校の千人当たりの 旧音生徒の割会は全国平均とり	員、教育相談員などと情報共有を図り、あらゆる制度や機会を通じて積極 不登校 的に関わり合い、早期対応や未然防止に努める。	平日に家や図書館で全 く読書をしない児童生	%	10以下	17. 9	10以下	
	〇幼保小中高が連携を図りながら、発達 段階に応じたきめ細かな教育を推進する ことにより、児童生徒が、心身の健康と 確かな学力を身につけ、社会の一員とし て自立して生きていけるよう育みます。	学校の昼休み等を活用した子としみやすいレクリエーションの取り入れた運動プログラムの実の取組が行われ始めている。	施など ○親子で読書がなされるよう推進するため、市町村のイベントや未就学児 の保護者が集まる機会等を利用して、保護者等に向けて継続的に広報活動	平日に家や図書館で全 く読書をしない児童生 徒の割合(年間)(中 学生)	%	20以下	29. 2	20以下	教育長
		○「家庭や図書館で全く読書を 児童生徒」はまだ一定割合存 が、子どもの読書離れは改善修 る。	宝する こうしゅうしゅう	子どもの体力値(S61 年を100とした場合)	%	97. 5	95. 3	97. 5	
				不登校児童生徒の割合 (年間)	%	1. 15以下	1. 32	1.1以下	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		刊断	刊断理由		拍标石守	平111	目標值	実績値	目標値	(幹事部 局)
施策Ⅲ-1-3青少年の健全な育成の推進	○青少年が、社会の一員として必要な社 会規節や自立性、豊かな人間性・社会性 を身に付け、心身ともに健やかに成長	В	取り巻く大人のマークの整備 が大人のな活が進生 を育成から、かのでは を育成から、かのでは でいるないでいる。 のいるは でいるないでいる でいるでいる でいるでいる でいるでいる でいるでいる でいるでいる でいるでいる でいるでいる でいるでいる でいるでいる でいるでいる でいるでいる でいる	○県民への広報啓発により子ども・若者支援への理解を深めるとともに、総合相談窓口が設置されていない市町村においても相談支援や自立支援を受けることができるよう松江・出雲・浜田・益田4市の子ども・若者支援センターを中核として各圏域ごとにネットワークを構築していく。 ○少年の規範意識の醸成や社会性を養成するため、県内全小・中・高校で非行防止教室を開催するとともに、警察職員や警察ボランティアが関与する社会参加活動への参加を促したり、就学・就労などの立ち直り支援や、子ども支援センター等関係機関・団体と連携した少年の自立支援活動を更	青少年健全育成活動年 間参加者数	,	44, 000	38, 842	45, 000	健康福
	るよう、学校・家庭・地域・関係団体と 連携して環境整備を進めます。	נ	アとの協働活動を推進した結果、非行少年は減少しているが、再非行率の増加や少年の社会参加活動への参加を多知信が見られ、引き続き取組を強化し、少年の自立支援活動を更に推進する必要がある。		刑法犯少年の再非行率 (暦年)	%	25. 9以下	32. 3	25. 5以下	祉部長
施策Ⅲ-1-4 高等教育の充実			育成や地域連携の強化により魅力ある 学校づくりを進めており、公開講座の 充実や浜田市、益田市、県等との共同		県立大学・短期大学部 の入学定員充足率(浜 田キャンパス)	%	100以上	109. 9	100以上	
	〇自主的・自律的な運営による魅力ある 学校づくりを進めながら、地域社会に貢献する優れた人材を育成するよう、地域	Α	研究図られた。	○大学全入時代において、競争力を高めるために教育内容の充実、就職支援の強化を進めていく。 ○大学の自主的自律的な運営により、社会に役立つ人材の育成や魅力向上	県立大学・短期大学部 の入学定員充足率(松 江キャンパス)	%	100以上	109. 8	100以上	総務 部長
	に密着した研究活動や教育活動の充実を 図ります。	, ,		につながる就職支援、島根の地域振興に結びつく市町村等との連携など地域に根ざし、地域に貢献する大学として一層の魅力ある大学づくりを目指す。	県立大学・短期大学部 の入学定員充足率(出 雲キャンパス)	%	100以上	102. 8	100以上	部長
					県立大学・短期大学部 の公開講座年間受講者 数	人	5,000以上	5, 556	5,000以上	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		13201	1350-25		75 W G 7	T-124	目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅲ一2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進	○県民一人ひとりが自主的・主体的に生		○社会教育研修センターが実施する研修は、目標値には達しなかったが、 1/26年度に研修体系を全面的に見者が 対象者別研修とした結果、対象すい具 確になり、参加者にわかりやすい具 的な研修内容とすることができた。そ の結果、研修参加者アンケートの満足 度も高くなった。	○社会教育研修センターにおいて対象者別研修を引き続き実施するとともに、とりわけ、社会教育の拠点としての重要性が増す公民館等の職員を対象とした研修については、年間を通したシリーズ研修とするなど、職員に求められる資質・能力が十分に身につくよう研修の充実を図る。 ○図書館では、公共図書館職員、学校図書館職員等を対象とした研修を更に充実するとともに、図書館情報システムの更新によるレファレンス(図書・資料の検索・調査、提供)機能の強化を図る。	社会教育実践者の養成 (延べ研修参加者)人 数	人	2, 300 (1, 430)	2, 176	2, 300 (1. 500)	_
	涯を通じた学習に取り組むとともに、その学習の成果が社会生活に生かされる生涯学習社会を目指します。 〇多くの県民が、地域課題の解決に向けた様々な社会貢献活動に、積極的に参加	В	○公共図書館職員、学校図書館職員等を対象とした各種研修会を開催し、職員の資質向上に大きな効果があった。		NP0法人の認証数	法人	275	274	285	教育長
	しやすい環境づくりを目指します。		○NPO法人の認証数は、新規認証数と解散数が近くなり、前年度とほぼ同数となった。この状況はH27年をも見込まれる。ただし、全国的に見れば認証な人口比で中位以上、認定・仮認定NPO法人数の人口比は全国2位であり、県民が社会貢献活動を展開しやすい環境は整っているといえる。		ボランティア活動に参加している人の割合	%	28. 3	26. 0	30	
施策Ⅲ-2-2 スポーツの振興			エーション祭には、約5,500人の参加者があり、また、障がいのある方の参加が年々増えてきているなど、県民誰	○競技人口の維持・拡大と地域の活性化を図る目的で、各競技団体が地域と一体となって行う競技の練習や強化合宿などの取組みを支援する。 ○スポーツトレーナーやスポーツ栄養士等のサポートスタッフを派遣することにより、選手の身体面・栄養面について継続的な指導を実施する。	スポーツに取り組んで	%	38. 5	35. 1	40	
	○県民一人ひとりの体力や年齢、技術、 興味、目的に応じて多様なスポーツ活動 が実践できる環境づくりを目指します。 ○国際大会や国民体育大会などの全国大 会において、優秀な成績を収められる選 手の育成を目指します。	В	○国体において、成年の部は少年の部 に比べて得点が低く、全国と比較する と競技力が低位であるが、少年の部は 上で高得点を維持しており上位入賞す るなどの結果が出ている。	○優秀な指導者の育成を行うとともに、県外遠征や県外強豪校の招致・強 化合宿により、選手の運動能力の向上を図る。	国民体育大会(成年) 年間入賞種目数	種目	16	7	16	教育長
				を図る。 〇中体連、高体連、競技団体、県体協、県教育委員会が連携を取りながら、小・中・高と一貫した指導体制の確立や競技種目間での連携を図る。	国体(少年)、全国中 学校体育大会・全国高 等学校総合体育大会等 の年間入賞種目数	種目	52 (47)	52	55 (47)	
施策Ⅲ-2-3文化芸術の振興	○広く県民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができる環境づくりを 目指します。	В	るが、地元の文化芸術団体が学校を訪問して実技指導、合同公演を行う文化芸術で対象を行う、県内で大き指導、合同な演を行う、県の大学を大化のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	○県立美術館、石見美術館については、今まで美術館に足を運んだことのない方に来館いただけるよう親子向けの展覧会を実施するなど幅広い年代の方に楽しんでいただける展覧会を開催するとともに、関係機関、団体等と連携して県の内外に向け積極的な広報に努める。 ○県民会館、いわみ芸術劇場については、館内でのホールイベントトレたウラショップの充実を図るとともに、公立文化施設、教育護携したまでカウショップがの充実を図るとともに、公立文化施設、教育護携した不同でカークショップがの充実を図るとともに、公立文化施財体等を選携したアウワークショップがの変更を関係である。また、併せて、これらの活活べて文化団体の育成にも努めていく。広報にも積極的に取り組む。 ○県民文化祭をさらに幅広い県民が参加できる開かれた文化祭にするとともに、中・高・大学生等、広く若者も取り込んだ文化祭とすることにより、担い手の育成に努め、文化活動の裾野の拡大を図る。 ○学校においては、文化部参加生徒数及び指導者を確保し、活動水準の維持・向上、さらには次代の文化活動の担い手を育成していくため、地域や文化団体等との連携を一層深めていく。 ○児童・生徒が多様な芸術文化に触れる機会や活動成果の発表の場を提供するとともに、社会人指導者の活用による技術力・表現力の向上を図る。	県民文化祭の年間参加 者数	<b>A</b>	50, 000	44, 766	50, 000	環境生活部長

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		十月四月	刊即连由		担保有等	丰瓜	目標値	実績値	目標値	(幹事部 局)
施策Ⅲ一3一人権施策の推			進センターによる研修、啓発資料の貸出等による人権啓発は、概ね目標とした成果に結びついていると考えられる。 ○人権問題に関する県民意識調査(H23年度実施)によれば、県民の1/4が「差別や人権侵害を受けたと感じた	○ハンセン病療養所入所者の高齢化を踏まえ、ハンセン病問題の普及啓発を一層図るため、県職員・教職員の意識を高める現地研修の内容を充実する。 ○ハンセン病療養所入所者に対しては、島根県藤楓協会と協働して入所者との交流を継続するとともに、研修資材の提供など、他機関と連携してハ	「人権啓発フェスティバル」・「人権啓発フェスティバル」・「人権・同和問題を考える県民のつさい」の参加者のうち、人権課題への関心や意識を高める上で役立ったと思う人の割合	%	97	99. 5	97	環境生活部長
	のない任みよい任芸の美現を日指します。		<b>ప</b> .	○ 啓発・教育の方法についても、講義型研修に加え、引き続き参加・体験型プログラムの開発を図る。	人権啓発推進センター の年間利用者数	人	4, 650	4, 461	4, 700	<b>冶部</b> 校
施策亚一3 一 明女推			ない人の割合は増加しているが、家庭でいたの食事のしたくいた情報では、標本の大力仕事とないない、では依然と 内容が 浸透しまれていました。 日本の本のではながある。 日本の本のでは、一本の本のでは、一本の本のでは、一本の本のでは、「中では、「中では、「中では、「中では、「中では、「中では、「中では、「中	○それぞれの地域の実情に合った普及・啓発が進むよう、引き続き市町村や男女共同参画サポーターとの情報共有や意見交換を行うとともに、(公財)しまね女性センターとの連携のもと、市町村への出前講座やサポーター養成講座を継続実施していく。 ○企業や団体等において男女共同参画の視点に基づいた自発的な取り組みが進むよう、引き続き会議等においての情報提供に努めるほか、関係団体との協力・連携を深め、啓発講座等への積極的な参加や開催を働きかけていく。	固定的性別役割分担意 識にとらわれない人の 割合	%	73	73. 4	75. 0	環境生活部長

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		13101				- III	目標値	実績値	目標值	局)
国際化と多文化 共生の推進	○国籍などの異なる人々が互いの文化や社の主体を連いを理解しあい、共に地域で値を理解したでは、といるとのを目して多る。というでは、ます。 ○国際社会での相互理解を深からるが、国際的力を高めるなど、国際します。 ○本で高めるなど、国際します。	В	ターによる災害対策町子やり連携し根が下が、 が変調をできる。 するの作成、への参加などの積極的な関係へののでは、のの情でである。 が変調をいる。 のは、では、できないできないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないできないでは、できないでは、できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない		国際交流ボランティア登録者数	人	585 (515)	620	635 (520)	環境生長
施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保 全	○県民が将来にわたって豊かな自然の恵 みを享受できるよう、生物多様性が確保 された多様な自然の保全に取り組みま		響が懸念される里地里山の荒廃である。 ・地里山の必要を重要である。 ・地域のおお対応があるのに ・ボラの取組のであるのに ・ボラの取組のであるのに ・ボラの取組のであるのに ・ボラの取組のであるのに ・ボラの取組のであるのは ・ボラの取組のである。 ・ボラの取組のでは ・ボラの取組のでは ・ボラの取組のでは ・ボラの取組のでは ・ボラの取れので、 ・ボラの取組のでは ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラので、 ・ボールには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボ	〇しまね森林活動サポートセンターを活用し、企業や県民自らが行う森林 保全活動を支援する取組みを推進する。また、県民のニーズに対応した事 業メニューの提供により継続的な森林整備活動を推進する。	希少種条例に基づく 「保護巡視員」の認定 者数(累計)	Д	20	20	25	環境生活的長
	す。		○重要な役割の森林として県内森林面積の約3分の1が保安林に指定(約17万1千ha)されている。 ○企業等の関わりによる森林整備のC02吸収量は、認証対象を広げるなど制度拡充も行い、吸収量認証は順調に増加している。	○松くい虫被害について、重要な区域を絞り、継続的に防除対策を実施する。また、感染源となっている松林の除去(樹種転換)により、森林の健	県民協働の森づくり活 動年間参加者数	,	71, 100	60, 299	72, 000	/1900

			評価時点での総合的な評価			成	<sup></sup> 、 果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		1741					目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあ いの推進	○自然公園・森林公園や自然学習施設を 自然の観察や環境学習の場として活用	В	な情報発信(新聞、ホームページ等) などにより、 集民の身近なのか、 東民の身近ないのが はが図り、 はが図り、 はが図の経年学化が進んでいる。 のゴビウスでは、H26年度に飼育さいまでは、 とマルチスペース改修工事を度に飼育った上しまり、 はは、 では、 とにより、 なとにより、 なとにより、 なとにより、 なとにより、 なとにより、 なとにより、 でもる人でいる。 のアクタとともに各種講座等を開催する。	○ゴビウスでは、隣接の宍道湖グリーンパークと連携した企画・広報・営業努力により安定した入館者を確保するとともに、施設の長期的な維持保全を念頭に、保全・改修費を含めたランニングコストを低減の見地に立って飼育設備改修工事を行っていく。 ○アクアスでは、PRの強化、魅力ある展示への変更を検討・実施することで集客力の向上を図るとともに長寿の開催、学校・ボランティをとき、あるまた、各種講座・特別企画展の開催、学校・ボランティをの連携や飼育生物の繁殖技術の向上などの学習、調査研究事業に引き続き取り	自然公園等の年間利用 者数	万人	840	1, 492	840	環境生
	し、県民の身近な自然とのふれあいを推 進します。	В	環境学習の場を提供している。  ○自然公園については、計画的な整備と広報PRに努めたことにより、安全で快適な利用が確保されている。  ○隠岐世界ジオパークについては、地域の機運醸成が進み、地域資源の活用検討などが進んでいる。	握し、計画的な維持修繕を図る。あわせて、市町村の協力やボランティアによる整備等によりコストの削減を図る。また、標識整備等により利便性向上を図り、自然歩道のPRやマスコミ等の協力により広報を強化することで利用者の増加につなげていく。  ○隠岐世界ジオパークについて、その価値をわかりやすく県内外に情報発信し、隠岐地域における自然とのふれあいを推進する。  ○しまね花の郷では、園内花壇の充実や観光協会や近隣施設と連携したイベントの開催や様々な手法も使ったPR活動の実施により集客数の増加を図っていく。	自然学習施設の年間入 場者数	千人	660	621	660	活部長
施策Ⅲ-4-3 景観の保全と創 造	○自然景観や田園景観、都市景観など地域の優れた景観を守り育て、魅力ある景	A	士町が計画策定に向け作業中であり、 引き続き支援等を行いながら目標達成 に向けて努めている。 ○景観重点地区数は、目標を達成した。 ○県の景観施策として、大規模行為の		景観計画策定市町村数	市町村	7	7	8	土木長
	観づくりを目指します。		に行っており、良好な景観形成に合与した。 〇築地松景観保全対策のため、実態調査の結果を踏まえ築地松景観保全対策 推進協議会を通じた松枯れ対策等の支援を行っている。		景観重点地区数(累計)	地区	28	33	36 (30)	пVX

			評価時点での総合的な評価			月	<b></b>			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		וכשניד	刊刷在田		旧冰石寸	+12	目標値	実績値	目標値	局)
文化財の保存・	○県民が、全国に誇る島根固有の歴史・ 変化に理解を深め、次の世代へ保存・継 承するとともに、魅力ある地域づくりの ために、積極的な活用を目指します。	В	や必要性を把握し継続的に予算を確保して助成を行っている。  ○子どもや成人を対象にした講座等の開催、各種イベントを対象にした講座を事業を実施している。 ○島根の歴史文化の調査研究を計画回路の、県外シンポジウム、歴史文化のは進め、県外シンポジウム、歴史文化に進め、オールの開催を、古く地域の古代歴史、県内外に情報でいる。 このより、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、	○石見地域で進めている石見銀山遺跡や石見焼、石見の中世領主の研究を進め、その成果を講座の開催等を通じて情報発信していく。 ○石見銀山遺跡を適切に管理し、その価値をより広く認知してもらうため、調査研究の成果をわかりやすく、国内外へ情報発信を行う。 ○本県の特色ある歴史・文化の研究を継続し、効果的な情報発信を行う。 ○本県の特色ある歴史・文化の研究を継続し、効果的な情報発信を行う。 ○H32年に東京において奈良県と共同開催する展覧会や、「古代歴史文化 「	島根県において、文化 財の保存・継承と活用 がなされ、地域の歴 ・史・文化が豊かと思う 人の割合	%	74. 3	65. 3	75	教育長
施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進			ある中で、省エネや3Rの普及啓発等 により環境にやさしい行動の広がりが	○環境意識の高まりを踏まえ、地球温暖化対策の見える化やリサイクルの推進など、県民や事業者の具体的な行動を促すための事業を、市町村や関係機関との連携を図り強化する。また、県民、事業者、行政が一体となって環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指すことを、広く啓発していく。	県内総生産(100万 円)あたりの年間エネ	GJ	20. 47以下	※国による県 別データ公表 が遅れてお り、実績値が 算定できない	20. 19以下	
			淘貝何重が減少しているにもかかわらず、環境基準は未達成。引き続き宍道湖・中海に係る湖沼水質保全計画(第6期 H26年度策定)に定める施策の推	○湖沼の汚濁メカニズムの解明を進め、水質保全対策を引き続き検討して	BOD (COD)環境基準達成率	%	85	82. 4	85	
	○県民、事業者、NPO等の団体、行政 が一体となって、地域における環境保全 が地球温暖化対策に取り組むとともに、 環境への負荷の少ない社会の実現を目指 します。	В	し、大規模な産業廃棄物の不法投棄は	○県バイオマス活用推進計画(H24策定)による取り組みを進めるため、市町村等へ支援策等の情報提供を行い、地域の活動等を支援し、バイオマス活用推進計画の策定などによる、市町村の施策形成や、事業者の取組みを促進していく。	量	千t	231以下	247	229以下	環境生 活部長
			する 農業者の増加に伴い新規エコ ファーマーの累計やエコロジー農産物 推奨面積や環境を守る農業宣言件数も		いる学校の割合	%	83	77	86	
			ない循環型社会の実現に向けた一定の 貢献がなされている。	○補助事業を活用しエコロジー農産物の新たな産地づくり(例:米の新品種「つや姫」)や販売場所の設置(例:販売店でのコーナー化)をさらに進める。また、県内消費者向けに効果的な情報発信を行い、エコロジー農産物の認知度をさらに高める。		人	2, 250	2, 136	2, 400	

	目的		評価時点での総合的な評価	価時点での総合的な評価		成果参考指標					
施策名		判断	課題解決に向けての今後の取組みの方向性 判断理由	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	一 業所管 部局長 一(幹事部		
					1日1赤石 寸	千世	目標値	実績値	目標値	局)	
施策Ⅲ一4-6 再生可能エネル ギーの利活用の 推進	○県民、事業者、NPO等の団体、行政 は、再生可能エネルギーに対する関心を 深め、連携・協働して、その利活用に取 り組みます。	Ь	買取制度の開始により、太陽光発電を中心に行政、民間の事業者などの取組みが活発化している。 〇バイオマス発電は、H26年度に新規稼働した施設はないが、H27年度当初に県内2を所で発電が開始された。また、製材所の木材乾燥用ボイラーや温	○島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例に基づき、県は基本計画を今年度策定することとしており、再生可能エネルギーの種別ごとに導入目標を設定し、取組みを促進していく。 【発電分野】 ○県としては、国の施策の動向を踏まえながら、県と市町村とで連携した島根県再生可能エネルギー導入促進協議会等を通じて、導入推進のための効果的な施策の検討を行っていく。	太陽光による年間発電量	干kWh	26, 702	146, 686	176, 496 (28, 756)	地域振	
		D	○県企業局の水力発電、太陽光発電については概ね順調に発電しているが、風力発電については設備稼働率及び設備利用率が目標に達していない。	○県企業局の風力発電については、故障を防ぐ機器の改良や故障を発生させないための運転方法等、他の事業者の知見も参考にする。また、H26年をせから変更したメンテナンス体制については、設備稼働率の向上につながるようメンテナンス内容の強化を図る。 【熱利用分野】 ○県内産燃料チップの安定供給が図られるよう、島根県素材流通協同組合員等に対して高性能林業機械の導入、チップ加工施設の規模拡大を支援していく。	バイオマスによる年間 発電量	干kWh	33, 174	30, 191	34, 616	興部長	
施策 1 県民の 総力を結集でき る行政の推進	○対話を重視し、双方向の情報共有を進めながら、県民の声がよく県政に反映できる体制を整えるとともに、県民・企業・NPOなどとの幅点い協働を進づくりにより、県民が主体的に地域でくります。	がよく県政に反映で とともに、県民・企	映で  課題、ニーズの的確な把握とブラッ が他部局や市町村との意見交換、情報共有を定期的に行い、地域の記 ・企  シュアップにより優良モデル事業等を ニーズを様々な角度から洗い出し、共有し、優良モデル事業等の新 <i>†</i>	県の広報に対する満足 度	%	59	52. 4	60	政策企		
			○各課の事業における協働団体数は増加傾向にある。行政から補助や委託を	過疎債(ソフト事業分)枠の確保・拡充を要請していく。 〇協働事業の効果を高めるため、NPOと各課の協働のマッチングを進めるなど、協働の定義に基づく協働が推進されるしくみづくりに取り組んでいく。		団体	2, 360 (1, 399)	2, 456	2, 580 (1, 424)	画局長	

		評価時点での総合的な評価			成果参考指標					
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	業所管 部局長 (幹事部
との更なる連携	○住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、地域における充実した行政サービスを提供できるよう支援するとともに、分権時代にふさわしい県と市町村の役割分担のもとでの、連携・協力を進めます。	A	望、交付税・地方債制度の周知理解の 推進等を通じ、財政指標は改善の傾向 にある。 (特定地域振興法関連) 〇特定地域振興法の施策の活用によ り、市町村でのコミュニティ維持のた	(特定地域振興法関連) ○特定地域振興法の制度の拡充、財源措置の強化について国に働きかけていく。 ○特定地域の振興に向けた国の制度等の活用について、情報収集を行うとともに、市町村への情報提供や相談対応により効果的な事業実施ができるよう支援していく。 (石見地域振興) ○石見地域全体としての情報発信の手段や情報発信先の選定などの検討を	対等を基本が、一トナナ、では、アインではないがは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインではないがは、アインではないがは、アインではないがは、アインではないがはないがは、アインではないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはないが	·	目標値 税をはじめ じとせ が が な う る 支援 ・	実績値 する財政措置に、説明会やう助言を行った。	日標値 の充実を国に 意見交換等に	地域振興部長
施策3 財政健 全化に向けた改 革の推進	○中長期的に持続可能な財政運営の実現に向けて、県民の暮らしや企業活動などへの影響に十分配慮しながら、財政健全化基本方針に基づく改革を推進します。 ○行政内部の歳出削減努力の徹底に加え、あらゆる事業の見直しを進めることによって、将来にわたり安定的な財政運営が行えるようにします。	В	(H26年3月)」に沿った取組みを今	○「今後の財政健全化の取組方針(H26年3月)」に沿って改善を図ると共に、歳入の約6割を国等に依存することから、今後も動向を注視し、地方交付税の終額確保などの財源の確保、歳出規模の見直しを情勢に応じて柔軟に対応する。 ○課税自主権を活用するなど引き続き税収の確保に努める。	毎年度発生する収支不 足額 (収支改善後)	· 億円程度	20程度	20	15程度	総務部長
施策4 迅速に活動できる組織の運営	○時代の変化に迅速に対応できる柔軟で活動的な組織の構築に向け、民間の知恵 ・おいまでは、一部では、民間の知恵を を経験も取り入れるなど不断の見直しを 行うとともに、職員の一層の資質の向上を をといるでは、対率的な行政運営を 図ります。	Α	応した簡素で効率的な体制となるよう 柔軟な見直しを実施した。また職員一 人ひとりの能力開発と一層の資質向上 を図った。	○引き続き、必要な行政需要に対して機動的かつ弾力的に対応しつつ、効果的かつ効率的な組織体制の構築を図る。 ○自治研修所研修について、社会情勢の把握やアンケート調査などを通じ、更なる効率的・効果的な研修の企画・実施を図る。 ○求められる人材、職員像、育成方法等について、現状分析、議論を行い、効果的な取組みを着実かつ継続的に実施する。 ○人材育成の重要なツールである人事評価制度について、地方公務員法の改正の趣旨にそった見直しのほか、今後の人材育成に向けて人事評価制度をどう活用していくのか検討する。	時代の変化に対ない。 したと動物であるようしたという。 一般であるようには、 一般であるようには、 一般であるようには、 一般である。 にり県との表を持動では、 一般である。 に見り果との表を持動では、 のののである。 ののである。 に見り来るまる。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見り来る。 に見りまる。 にしる。 にしる。 にしまる。 にしる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にも。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。 にもる。	適宜、柔軟 置などの所要の組織改正を行い、時代の変化に迅す。  まに対応できる組織の構築に取り組んだ。  についてとりの能力「県を取り、展民の声に場場がを中心に、職員一人ひとりの資質向上、風よく考え、創造し」相互理解への取組みを行った。 って取り組				総務長
	○島根総合発展計画に掲げる将来像と基本目標の達成に向けて、県民満足度の視点から、施策の成果の検証と評価を実施し、以後の施策の改善に結びつけるマネンメントの取組を徹底し、その状況を広く公表します。	В	している職員が増えてきているものの、実践まで至っていない職員が1割程度いることから、施策の成果及び検証を担めていていないが、はないでいていないないでは、	○提案・要望の実施にあたっては、関係部局、関係各県との連携を一層深め、日々の的確な情勢把握に努めていく。また、国に対し島根県の実情を詳細かつ丁寧に伝えていく。 ○各種統計調査において、国をはじめ、関係機関に対して代替可能な資料等に係る情報の収集や国及び他の都道府県と情報交換を行いながら、新たな推計方法の考察に努める。 ○利用者の立場に立った利用しやすい統計情報の環境設定とデータの整理	島根総合を発展計画の行政を はでは、 は	行志い業分ら状況であるのが、とでいるのでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ	に関関します 関リまで事 実にの を 関リまで事 握き を で を に に に に に に に に に に に に に	員アンケート紀 こいる職分 員で で で は に 明に 関 を 関 を 日 を 81.8%−	5果から、成果 9%、理解をして 5分、事務サ 1.の整理、見どち 1.5をた」「どち 92.1%という	政策企画局長